

実施要領 様式11(第13条関係)

【認知症対応型共同生活介護用】

評価結果公表票

作成日 平成 年 月 日

【評価実施概要】

事業所番号	0272300955
法人名	社会福祉法人 三笠苑
事業所名	グループホーム サンライフ三笠
所在地	青森県平川市飯田西和田201-2 (電話)0172-44-8010
評価機関名	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成21年7月22日

【情報提供票より】(年 月 日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成17年9月1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	14 人	常勤	14人, 非常勤 人, 常勤換算 13人

(2)建物概要

建物構造	鉄筋	造り
	2階建ての	1~2階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	18,000 円	その他の経費(月額)	理美容代 2,000円/回他
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	—
食材料費	朝食	250 円	昼食 400 円
	夕食	350 円	おやつ 円
	または1日当たり 円		

(4)利用者の概要(月 日現在)

利用者人数	18名	男性	3名	女性	15名
要介護1	0名	要介護2	5名		
要介護3	13名	要介護4	0名		
要介護5	0名	要支援2	0名		
年齢	平均 84歳	最低	63歳	最高	95歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	かせだ内科クリニック
---------	------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

事業所は法人関連施設が多く隣接する敷地内にあり、法人を中心とした地域交流が行われているほか、管理者が認知症キャラバンメイトとして、地域への認知症啓蒙活動を行うなど、独自の取り組みも行っている。

法人として職員の人材育成に関する方針を明確にしておき、職員の資格取得や研修参加に関して組織的にバックアップしている。また、職員のレベルや経験などを考慮して、年間研修計画を作成し、全職員が研修に参加できるよう配慮している。研修参加後には報告書を作成し、必要に応じて伝達研修を行うことで周知している。さらに、職員の業務に関する相談等を行うスーパーバイザーを確保している。

利用者が地域の社会資源を積極的に活用できるように、市内の図書館へ本を借りに出かけたり、金融機関の利用、選挙の投票などの支援を行っている。

介護計画は、利用者や家族等、職員の意見も取り入れ作成している。また、利用者毎の処遇目標を作成し、事務室内や各居室に掲示することで、利用者や家族、全職員で共有し、日々のケアに取り組んでいる。

【特に改善が求められる点】

やむを得ず身体拘束を実施する場合、家族に説明し、理由や方法、期間、経過観察等を記録に残す体制を整備することに期待したい。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>年間研修計画の作成や災害時の備蓄など、前回の評価結果を基に事業所内で話し合い、運営推進会議に報告し、サービスの向上に向けて改善に取り組んでいる。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p>
	<p>管理者が作成した自己評価を職員全員で確認し合いながら取り組んでいる。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>定期的に運営推進会議を実施しており、毎回テーマを決めて取り組んでいる。 メンバーは、会議の目的や意義について理解しており、ホームは運営に関する具体的な意見や助言を得ている。 また、自己・外部評価結果や改善策について報告し、意見を得ながらサービスの質の向上に努めている。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>家族等がホームを訪れた際には、意見や要望を会話の中から引き出すように努めている。また、意見箱を設置しているほか、ホーム内に苦情受付窓口、第三者委員制度の設置目的等を掲示して継続的な周知を行っている。 また、家族等からの意見等は、会議で検討したり申し送りや業務日誌などにて対応策を伝達し、サービスに反映させている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>隣接する法人内施設と併せて地域交流に努めており、散歩での挨拶や地域の夏祭り、ネプタ祭りなどへの参加が行われている。 また、認知症およびグループホームへの理解を促すために、管理者が地域の認知症サポーター講習会にキャラバンメイトとして参加しており、認知症に関する啓蒙活動に積極的に取り組んでいる。 見学者や実習生等を受け入れる際は利用者のプライバシーに十分配慮している。</p>

【各領域の取組状況】

領域	取り組み状況
I 理念に基づく運営	<p>地域密着型サービスの役割を反映させた運営理念があり、職員に対しての周知、理解が図られている。 契約時には、利用者や家族等に、重要事項説明書やパンフレット等を基にホームの方針やサービス内容などの説明を説明し、疑問点や意見も引き出すように努めている。また、契約内容変更時等には再度、説明を行い理解を得ており、退居の際には、利用者や家族等に不安が生じないよう情報提供などを行っている。 職員の質の向上を目的とした取り組みが盛んで、年間研修計画を作成し、資格取得の奨励など内外の職員研修が充実している。</p>
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	<p>利用者が安心して利用開始できるように、ホームの見学や職員による家庭訪問を重ね、十分に話し合い、馴染みながらサービス利用ができるよう支援している。 また、職員は、利用者の生活歴や好みなどから、毎日の生活の中で得意なことに取り組めるよう働きかけ、利用者との喜怒哀楽を共感する場面に多く接するよう努めている。</p>
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<p>職員は日々の関わりの中から、利用者一人ひとりのホーム生活への希望や思いの把握に努めているほか、意思疎通が困難な利用者には、全職員が動作や表情から読み取るようにしている。 隣接する同法人の通所介護をはじめ、様々な介護保険サービスを実施しており、利用者や家族、地域住民のニーズに対応している。また、利用者の外出支援など自主的サービスにも取り組み、柔軟な対応が行われている。</p>
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<p>職員は、利用者の言動を否定したり急かしたりせず、利用者のペースに合わせた対応に努めており、接遇に関しても常識的な対応が行われている。また、職員は個人情報保護法を理解しており、利用者個人に関する資料等は利用者や訪問者の目の付かない場所に保管している。 活発な外出支援を行い、利用者の社会との関わりを大切に図書館や金融機関の利用などを支援している。 利用者が安全な生活が出来るように感染予防をはじめとした各種マニュアルの整備をはじめ、避難訓練の実施、無断外出時の近隣の協力の確保など安全に関する体制が整備されている。</p>

評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	管理者と職員は、地域密着型サービスの役割について十分に理解し、利用者が地域の方々と共に暮らせるよう、独自に作成した理念を掲げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念は、事業所内に掲示されているほか、毎朝の朝礼にて唱和し共有を図っており、日々のサービスに理念を反映させるよう取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	隣接する法人内施設と併せて地域交流に努めており、散歩での挨拶や地域の夏祭り、ネブタ祭りなどへの参加が行われている。また、認知症およびグループホームへの理解を促すために、管理者が地域の認知症サポーター講習会にキャラバンメイトとして参加し、認知症に関する啓蒙活動に積極的に取り組んでいる。見学者や実習生、ボランティアも受け入れており、居室が見えないよう工夫するなど、利用者のプライバシーに十分配慮している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	外部評価、自己評価を実施するにあたり管理者は、職員に対して評価の目的や評価結果の活用について話ししており、職員の共通理解の基に取り組んでいる。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	定期的に運営推進会議を実施しており、毎回テーマを決めて取り組んでいる。メンバーは、会議の目的や意義について理解しており、ホームは運営に関する具体的な意見や助言を得ている。また、自己・外部評価結果や改善策について報告し、意見を得ながらサービスの質の向上に努めている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市担当課には、ホームのパンフレットや広報紙を配布しており、自己評価、外部評価の結果も報告している。また、日頃からホーム運営に関することや利用者個々の課題解決に関する連携なども行われている。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	管理者や職員は、成年後見制度、日常生活自立支援事業に関する外部研修や法人内の研修にて学習しており、必要に応じて利用者や家族に紹介し、検討できる体制が整っている。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止法に関する外部研修への職員参加のほか、報道事例などを基に学習しているほか、管理者は日々のケアの中で職員の行動や言動を観察し虐待の防止に努めている。高齢者虐待を発見した場合の報告の流れ等についての取り決めがあり、全職員が理解している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用者や家族等に、重要事項説明書やパンフレット等を基にホームの方針やサービス内容などを説明し、疑問点や意見も引き出すように努めている。また、契約内容変更時等には再度、説明を行い理解を得ており、退居の際には、利用者や家族等に不安が生じないよう情報提供などを行っている。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	利用者の暮らしぶりなどを掲載した広報紙を家族に配布したり、心身の状態の変化や受診状況についての報告を随時電話にて行っている。また、利用者の金銭管理状況を出納帳と領収書にて報告している。職員に異動があった場合には訪問時に紹介している。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族等がホームを訪れた際には、意見や要望を会話の中から引き出すように努めている。また、意見箱を設置しているほか、ホーム内に苦情受付窓口、第三者委員制度の設置目的等を掲示して継続的な周知を行っている。家族等からの意見等は、会議で検討したり申し送りや業務日誌などにて対応策を伝達し、サービスに反映させている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	法人で定期的に異動を行っているが、利用者への影響を考慮し、日常的に全職員が全利用者に関わるように取り組んでいる。また、職員の異動があった際には、書面での引き継ぎのほか、利用者には十分な説明を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人として職員の人材育成に関する方針を明確にしており、職員の資格取得や研修参加に関して組織的にバックアップしている。また、職員のレベルや経験などを考慮して、年間研修計画を作成し、全職員が研修に参加できるよう配慮している。研修参加後には報告書を作成し、必要に応じて伝達研修を行うことで周知している。さらに、職員の業務に関する相談等を行うスーパーバイザーを確保している。		
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内のグループホームや高齢者施設との連携のほか、グループホーム協会への加入により、他グループホームとの交流を図り、情報交換等を行うことで、サービスの向上や職員の育成に役立てている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者が安心して利用開始できるように、ホームの見学や職員による家庭訪問を重ね、十分に話し合い、馴染みながらサービス利用ができるよう支援している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は、利用者の生活歴や好みなどから、毎日の生活の中で得意なことに取り組めるよう働きかけ、利用者との喜怒哀楽を共感する場面に多く接するよう努めている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者一人ひとりのホーム生活への希望や思いを把握するために、職員は日々の関わりの中から利用者の意向の把握に努めている。また、意思疎通が困難な利用者には、動作や表情から読み取るように全職員が努めている。必要に応じて家族等からも情報収集し把握に努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画は、利用者や家族等、職員の意見も取り入れ作成している。また、利用者毎の処遇目標を作成し、事務室内や各居室に掲示することで、利用者や家族、全職員で共有し、日々のケアに取り組んでいる。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画には実施期間を明記し、実施期間終了後には定期的開催するカンファレンスにて見直しを行っている。また、利用者の状態の変化や、利用者・家族等の希望などに変化があった場合には随時見直しを行っている。見直しの際には必要に応じて再アセスメントが行われている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	隣接する同法人の通所介護をはじめ、様々な介護保険サービスを実施しており、利用者や家族、地域住民のニーズに対応している。また、利用者の外出支援など自主的サービスにも取り組み柔軟な対応が行われている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	これまでの受療状況を把握し、利用者や家族等の希望に応じた医療機関を受診できるように支援している。隣接する訪問看護事業所やケアセンター医師への医療相談や緊急対応も整っている。また、必要に応じて家族等も医療機関との話し合いに加わり情報の共有が図られている。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	全利用者、家族等に重度化や終末期対応への事業所方針を明確に伝えており、重度化した場合には状態に応じたサービスが受けられる事業所を紹介するなどの情報提供を行い、サポートする体制が整備されている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は、利用者の言動を否定したり急かしたりせず、利用者のペースに合わせた対応に努めており、接遇に関しても常識的な対応が行われている。また、職員は個人情報保護法を理解しており、利用者の個人情報に関する資料等は利用者や訪問者の目の付かない場所に保管している。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の日々の体調や精神状態の変化に応じて、一人ひとりのペースに合わせた柔軟な対応を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の嗜好に合わせて調理を行い、調理や配膳、下膳を利用者と職員が一緒に行っている。また、職員は食べこぼし等へのサポートを行い、利用者との会話を楽しみながら一緒に食事を摂っている。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者の入浴の習慣や好みを把握しており、入浴の順番や時間など柔軟に対応している。また、入浴に対する羞恥心や負担感に配慮し、職員は見守りを行っている。入浴を拒む利用者には声掛けなどを工夫して対応している。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者一人ひとりの生活歴や力量、ホーム生活での希望などをアセスメントや、日々の関わりから把握に努め、利用者が日々の生活の中で役割や楽しみごとに取り組めるよう支援している。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者の希望を取り入れ、買い物やお祭り、各種行事など、日常的に外に出る機会を設けている。また、利用者のその日の精神状態や身体状態に合わせて、移動方法や距離に配慮している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4) 安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	事業所として運営者および全職員が身体拘束をしないケアの実践に努めている。また、身体拘束の内容や弊害について、法人内部研修にて理解しているが、安全を確保する上で、やむを得ず身体拘束を実施する場合、家族に説明し、理由や方法、期間、経過観察等を記録に残す体制を整備するまでには至っていない。	○	やむを得ず身体拘束を実施する場合、家族に説明し、理由や方法、期間、経過観察等を記録に残す体制を整備することに期待したい。
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中、利用者が活動する場所は施錠せず、自由に行き来できるようになっている。また、外出傾向のある利用者には見守りと外出時の付き添いで対応している。無断外出時に備え町会長や近隣から協力が得られるよう、法人本部からも働きかけている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	定期的に火災や地震等の災害を想定した避難訓練を実施するほか、夜間想定避難対策を整備している。災害時には近隣住民、警察、消防からの協力が得られる体制が整っている。また、災害発生時に備え、食料や水などの備蓄とストーブなど寒さをしのぐ物品も準備している。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は、法人本部の栄養士が利用者の嗜好に合わせ、栄養バランスに配慮して作成しており、高齢者に適した摂取カロリーとなっている。また、食事や水分の摂取状況を利用者毎に記録している。利用者の栄養摂取状況等に関して指導や助言を得られる体制も整っている。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	法人関連施設の看護師の指導により感染症に関する学習と対応が行われている。また、感染症に関するマニュアルが作成され、行政等から流行性などの情報を収集し、マニュアルに追記しているほか、得られた情報は利用者や家族に周知し、予防に努めている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
		○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間には、家庭的な調度品が置かれ、季節を感じさせる利用者の作品や飾り付けがされている。ホーム内の採光も自然な光が差し込むようになっており、テレビや音楽の音量も騒がしくなく、落ち着いた雰囲気となっている。		
		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの家具や電化製品が持ち込まれているほか、利用者が制作した作品や、行事や家族の写真などが多く飾られ、その人らしい居室作りを職員と一緒にしている。		

※ は、重点項目。